

【民間危険ブロック塀等撤去補助 申請時必要書類】

① 申請書

レ点部分の申請者と築造年月(分かる範囲で可)を記入

所有者以外の者による申請の場合は、ブロック塀の所有者欄に記入

※所有者以外の者による申請の場合は、所有者と申請者の関係を証明する書類

『戸籍謄本』または『戸籍抄本』の原本、及び所有者の承諾書

(戸籍謄本・戸籍抄本は1階市民課にて発行いたします)

② 補助金振込口座用紙

申請者の金融機関口座番号・支店名等を記入

③ 納税通知書

4月～5月頃ご自宅に送付される納税通知書の写し(対象敷地の所有者が分かる箇所)

※納税通知書がない場合は、『固定資産税評価証明書』または、『都市計画税課税台帳兼名寄帳』の原本の提出が必要です。

(固定資産税評価証明書・都市計画税台帳兼名寄帳は1階税務課にて発行いたします)

④ 完納証明書

申請者の完納証明書

(1階税務課にて発行いたします)

⑤ 対象となる部分の御見積書

市内に営業所を有する事業所

対象となる道沿いのブロック撤去に係る費用のみ計上

(基礎撤去・門扉撤去・CB造以外の門柱撤去・モルタル補修・仮設は対象外)

※御見積書の項目に『調整』『値引き』は記入しないで下さい(諸経費等で調整)。

申請書類一式受付後(書類の不備等があれば、訂正後受付)7日～10日程度で『交付決定通知書』を送付いたします。

※交付決定通知書が届くまで撤去工事(契約含)はしないで下さい。

ご不明な点等がございましたら、ご連絡ください。